令和3年度第2回桑名市地域公共交通会議書面開催 (令和3年12月22日付)

■意見書概要

* 意見書提出: 18件(内、「意見なし」: 12件)

番号	「意見あり」の意見内容
1	「神馬の湯」への乗り入れ可能になれば、利用者も増えることになり、歓迎すべきこと ではないかと思います。
2	市外の方が桑名にある施設を利用していただくことには問題はないが、どの程度の利用者があるのか。桑名市内から、海津市への利用者はあるのか。
3	審議事項の「バス停設置について」は、特に問題なく賛成と致しますが、桑名市におけるデマンド交通の考え方(長島町での試行等)が不明であり、その上で多度地区内での実施が不明確な時点で、隣りの市町からの提案(要望)となっているので、今後、多度町民等からの問い合わせや要望が出てくると予想される。それに対し、明確なる説明が必要となってくるので、その準備をお願いしたい。
4	多度町に営業所を備える「多度タクシー」様のご意見を拝聴願いたい。(※1)
5	地元タクシー事業者への説明をしっかり行っていただくようお願いします。(※1)
6	住民意見に応えるもので、利便性向上にもつながることから、バス停設置と桑名市内乗り入れに賛成するものの、書面審議においては、想定する運行経路や、想定する停留所(標識)設置場所(位置)に関する資料を添付していただきたい。(※2)

番号	その他意見内容
1	大変良いことだと思います。 車を運転できない方がいろんな場所へ行けることになるとうれしく思います。

- (※1)事務局より、多度タクシー様に今回の審議事項について確認したところ、多度営業所が撤退してから20年以上経ち、配車依頼があったとしてもお断りをしている状況であるので、今回の審議事項に関して「意見はない(支障や問題はない)」とのことでした。
- (※2) 想定する運行経路、停留所標識、設置場所については、別紙のとおりです。